

第2期学校規模適正化事業 北千里地区合同説明会

1 日 時 平成20年2月9日(土)

午前10時30分～午後12時30分

2 場 所 北千里小学校 多目的教室

3 出席者 北千里地区在住者等 27名

吹田市教育委員会	理事	梅田 耕司
学校教育部教育政策室	室長	西川 俊孝
学校教育部学校教育室	室長	黒瀬 哲也
学校教育部教育総務室	総括参事(学務課長)	池田 耕三
学校教育部	総括参事	小島 唯雄
学校教育部教育総務室	教育総務課主査	廣瀬 康彦

4 進 行

(1) 梅田理事挨拶

(2) 小島総括参事 「市報すいた」平成20年2月1日号に掲載の記事に基づき説明

(3) 質疑応答

5 質疑応答の要旨等

※ 発言者について

発言者・・・・・・・・・・発言者の順にアルファベットで表記

教育委員会事務局・・・・・・・・「教」で表記

A 今年の4月に子どもが新1年生になるが、最近になってお知らせがあったが、もっと早くできなかったのですか。親同士でいろいろな話が飛び交うし、地域でもそういう話し合いを持ったと思うが、「新1年生はこうなる。」という情報が遅すぎると思っています。また、北千里小学校に在籍する児童は、青山台小学校に行き、北千里小学校には来ないので

教 青山台1丁目に在住で、北小に在籍している児童は、引き続き北小となります。また、新1年生については、意向により、青小あるいは北小を選んでいただくことになっています。

A そうすると、北小に通うことになる新1年生の数が少ないということはないのですか。去年や一昨年と比べて、数が急激に減っているということではないのですか。

教 児童の数については、年次により変動があると思います。ただし、19年度については、青山台1丁目に在住で、兄弟が北小にいる方については、北小に行くことも可能としました。兄弟のいない方については、個別に面談し北小に行っていた経過があります。20年度の取扱いについては、個別の面談ではなく、21年度に事業の実施が決定された中で、意向の確認だけをさせていただくことになっています。最終的には、青小あるいは北小を選ぶかという状況により、青山台1丁目から北小に通っていただく新1年生の数については、変動の要素があると考えています。この方々については、1月5日に説明会を

開催しました。これは、市議会で議決していただいたのが、昨年12月26日であり、市報による情報のお知らせの機会が、直近の2月1日号となり、20年度の新1年生については、ご案内を差し上げて、意向を伺っているところです。

A 古江台3丁目に在住で、新1年生になる子どもが古江台小学校を選べないのはなぜですか。1年しかないし、子どものことを考えると、期待と不安があると思うが、21年度に学校が変わることになると、負担があり、不安も出てくると思います。それであれば、新1年生のうちから古小に通わせてほしいという親の意向があるが、それについてはどうですか。

教 20年度は、在住の方や、他市から転入して、この間の適正化事業に関する事情を全く知らない方も含めた周知の期間、及び、一定の整備をする期間として位置づけています。そして、21年4月1日に、古江台3丁目については古小校区に変更させていただきます。20年度については北小が存続するので北小校区として指定をさせていただきます。確かに、あと1年で北小は廃止となり、転校をしていただくこととなりますが、この1年間については、子どもにとっても大切なものであることはかわりないので、北小・古小・青小について、校長をはじめ、教員の方や、教育委員会もサポートをさせていただき体制の中で、1年間を不安定な時期ではなく、新しい生活を充実した形で進めていただけるように最大限の努力をさせていただこうと思っていますので、ご了解をいただきたいと思っています。

A 古江台3丁目に在住の新1年生について、古小へ通学させるという案は、教育委員会では出なかったのですか。

教 北小が存続をする中で、北小を小学校として成り立たせたいということもあります。その中で、学校あるいは教育委員会がきちんとサポートをさせていただき中で、子どもの不安を解消していく、更に、北小の児童すべてが、不安ではなく期待をもって21年度を迎えられるように、20年度については努力をしていくということをお願いをしたいと思います。

A ことばの学級はどうなる予定なのですか。

教 通級指導教室（ことばの教室）については、青小に設置をさせていただき準備を進めています。

B A氏の言われたことの不安がよくわかります。自分の子どもが古小に行かなければならないことがわかっていて、たった1年間だけ北小に行くことは、完全な行政の理由だけで北小を存続させなければならない、だから、新1年生については、北小に行くことになるかわからない。先ほどの説明であれば、青山台に住んでいる新1年生であれば、青小をも選べる。そうすれば、A氏にとっては、もしかしたら、自分の子どもは北小に行く。そして、何人かの知っている人も行く。しかし、青山台からは1人も来ないといった不安もあると思う。現在は人数がわからないかもしれないが、そのかわり、校長・市教委も含めて、一生懸命にこの新1年生には良い教育をしていくと言われたが、そんなことは当然のことであり、良い教育は新1年生、1年間だけだからということではなく、いつも何年続こう

と、ベストな教育をやっていくのが当たり前なのに、「1年間良い教育をしていただくのですから、ありがとうございます。」とは思えないです。これは文句です。

- A 行政の都合ですべてがまわって行って、子どものことなど考えていないと思っているんです。古小についても、受け入れる余地があるのであれば、新1年生は受け入れてほしい。新1年生の親としてはそう思うんです。在校生は、まだ1年間あって、「仕方がないかな。」と思うところがあるかもしれないし、新1年生と同じ気持ちかもしれませんが、そのあたりの協議がなかったのか先ほど質問したが、やはり、行政のやり方というか、「そんな流れだったのかな。」「しょうがなかった。」という思いで説明を聞いていました。
- C 適正化問題について、最初から関わっていたわけではないですから、流れについて欠如している部分があるが、ずっと腑に落ちないのは、子どもの声はいったいどこにいつているのかということです。最初から北小は廃校ありきのような形で進んでいる気がして釈然としないんです。以前の説明会のときに、5年生の児童が一生懸命に訴えていました。そのときの教育委員会の対応は実にそっけなく、一体何の会議なのか。子どもを中心にしなければならぬのに、子どもをどこにおいているのかと非常に不信感をもったんです。たった1年で学校が変わるのであれば、親の希望どおり、もし古小をお望みならば、なぜ、そちらに行かせてあげられないのかという思いです。いつも、「善処します。努力します。」と言うが、具体的に何をどうしてくれるのかが全然伝わってきません。私も文句だけですけど。
- D 私の子どもは、次に年長さんになる子ですが、軽く障害を持っているので、養護学級か養護学校かの選択をしなければならないんです。もともとそういうことがあり、統廃合の話が深刻になってくるので、前々から北小PTAの役員をされている方から経過を聞いていました。話の進み具合についてはあまり外に出してはいけないとのことで、個人的に話を聞いているという形でした。新1年生になる間際になって、やっといろんな話を聞くことになり、近くに住んでいるにも関わらず、全くそういう話が耳に入っていないんです。小学校でいろんな話をしていると聞いているので、わかる部分もありますが、市報にも「統廃合が決まりました。こういうふうになります。」ということは載っていますが、それ以前に、小学校の保護者の方たちでいろんな話をされていると思うんですが、全く伝わっていないんです。その保護者も「こういうことをしてほしい。」と一生懸命に言われていましたし、私のところも、12月中には地域の小学校に行くのか、養護学校に行くのかを選択をするために、それぞれに養護学級に見学に行ったり、先生方の話を聞きに行ったりしないといけないんですが、そこで「4月からどういう感じになるんですか。」と聞いても、「私たちのところではどうなるかはっきりわかりません。」という答えが帰って来るようでは、地域の小学校に行かせるという気持ちにはなりませんし、早急に21年度から分かれるということであれば、その辺のこともきっちりとしていただきたいし、在校生で養護学級に通っている児童にしても、古小や青小に移るとなると、またそこで環境も変わるので、先生一人に対して子どもが何人つくのかということもかなり重要になってきますし、その辺のことは、在校生であれば、移ってということになると思いますが、私たちのように、入

学する前に選択しなければならない場合は、見学に行った時点で話を聞いて、きっちりとした答えが返ってこなければいけないと思うんです。その辺も早急に話をきちんとして、現場の先生方にきちんとした答えをいただけるようにしていただきたいし、先ほどの話の中でも、突然話が降ってきたようにということがありましたが、学校の名前が変わるかもしれないとか、小学校の建替えになるのか補修になるのかといったことも、まだ決まっていないと聞いていますが、それらも全く書かれていません。その辺については、在校生にも、これから入学する子どもにも関わってくることだと思うので、そういうのも市報には書かれていませんし、小学校の保護者の方が市役所の方と一生懸命に協議をしてきたことも、もう少しこちらに伝わるようにしていただきたいと思います。

A 私の子どもも障害があって、3年になるんですが、そのころからいろいろと言われていて、教育委員会に行って、「説明をしてほしい。」とお願いをしたんですが、その後、何の連絡もありません。障害者などどうしてもよいと思っておられるのかわかりませんが、市の対応がいつもいい加減で、普通の子よりも障害のある子は移動などがあると、いろんなストレスなど、普通の子以上にいろんな問題を抱えて移動したりしないといけないのに、そのあたりのことを全然わかっておられない。その説明もあえてない。障害のある子だからこそ、あえて枠を取って「こうしてください。」という説明も、個人的にもないし、何を考えておられるのかと思います。

教 21年度に入学をされるということで、その前に府立の養護学校か地域の小学校かを選択される。選択にあたっては、自分たちの子どもの就学先の学校の見学や学校の方針を可能な限り知ったうえでなければ、なかなか選択できないということもよくわかります。就学指導は、12月に該当者通知を出しますので、それまでには決定をしなければならないんですが、21年度の就学指導は、今現在から、保護者の気持ちの中でも、また、教育委員会としても始まっているといっても過言ではないので、所管している教育委員会の指導課でご相談をいただいて、早い段階で学校を一度見学をされて、それでもまだ「聞いてみたい。見てみたい。」ことがあれば、もう一度見学ということもあります。また、府立学校については、しかるべき時期に見学会もされますので、何度か保護者の方とやり取りをしながら、また、今行っておられる機関の先生とも話をしながら、きめ細かく進めて行きたいと思っています。また、現在、養護学級に在籍しておられる方については、養護学級の設置も含めて、本市では「共に学び、共に育つ」、「一人一人に応じた指導」を、柱として進めていますので、決して、子どもの不安が高まることのないように努力をして行きたいと思っていますし、実践して行きたいと思っています。

E いきなり市報で「北千里小学校を古江台小学校に統合します」という記事を読んで、非常にびっくりしたんですが、それまでの経過がわからないからずれた質問になるかもわかりませんが、どうして北小を古小に統合しなければならないのかという基本的な理由が見えてこないんです。その根幹の部分の説明していただきたいのと、私の子どもは北小を卒業して、現在東京に住んでいます。このニュースが子どもたちの間で飛び交っているんです。「すごくさびしくなるが何とかならないのか。」という電話があった。なぜかという

のがわからなので、決定しており、どうしようもないことかもわかりませんが、説明をお願いします。

教 第2期学校規模適正化事業については、19年4月に青山台1丁目を北小校区から青小校区に変更させていただきました。今般、21年4月に古江台3丁目を北小校区から古小校区に変更させていただき、北小を廃止させていただきます。この事業の大きな理由は、青小の小規模化に何とかして歯止めを掛けたい。適正規模は12クラス以上となっていますが、現在、各学年が1クラスで、全学年で単学級となっていますので、それを改善するためにさせていただいています。最終的には、学校設置の条例の改正が伴いますので、昨年12月26日に議会において議決をされました。12月26日以降に、教育委員会としても、決定事項をお伝えするのは、できるだけ早期に設定するというので、保護者の方、地域の方へ説明を行っている途中とご理解いただきたいと思います。

E 青小は適正校になるんですか。

教 19年度については、6学級で176名になっていますが、適正化を実施しますと、21年度については、青山台小学校は、最小は10学級、最大で16学級。児童数は、最小は256名で、最大は509名となり、21年度以降も10から11、12学級で、最小でも現在よりも適正化、あるいは適正化に限りなく近い数で推移すると想定しています。北小については、19年度は13学級で340人ですが、26年度までは12学級で推移しますが、27年度になりましたら11学級、28、29、30年度については、9、8、7学級と推計をしています。

F 青小がかなりあちこちが痛んでいるという話が今まであったが、来年度4月から1年間でどういう補修をされるのか具体的に言っていただきたいと思います。

教 9月22日が第1回教育環境整備協議会で委員は古小・青小・北小、古江台・青山台中学校のPTA代表、各校の校長、古江台・青山台の地域代表者の計16名です。適正化事業の実施にあたり、「通学路の安全確保について」、「受入れ校の改修工事について」、「地域を含めた児童の交流事業について」、「校名について」について、意見交換をしていただき、意見を取りまとめて、教育委員会に意見書として提出をしていただきます。教育委員会、市は、そういった意見を組み入れて、改修の計画についても立てていくということです。今年度に古小・青小については、耐震診断を実施しています。本市においても、学校の耐震化については急務になっています。その中でも、先駆けて2校については耐震診断を行っています。20年度は診断結果に基づいて、補強をしていくための設計を行います。21年度は、補強工事を行っています。補強工事とともに、教育環境整備協議会からの意見書等に含まれる内容も考慮して、大規模改修の設計を行い、その次年度に工事を行うことを考えています。もう一つは、そういう工事を待たずに、先行してできるものについては、19年度、20年度に取り組んで行きたいということで、協議会から2月中には意見書をいただきたいと思います。教育委員会は、その意見書に対する回答を3月中に協議会に参画いただいている委員の方にさせていただき、また、20年度の古小・青小の改修工事費などの予算については、今年の3月議会で議決をされます。教育委員会が整備

すべき事項については準備を進めていますが、今直ちに決まっていることを教えてほしいというご質問に対する回答については、まだ意見書をいただいているということも含めて、今申し上げた手順で、3月中にさせていただきたいと思っております。

B 青小には、選挙の投票のときにだけ行きます。どう考えてもボロボロだと思いつつながら。最初から関わっていたわけではないですが、私が最初に知ったときは、ニュータウンを造ったときに一住区一小学校ということで、古小、藤白台小、青小が出来て、ニュータウンの人数が増えてきたから、慌てて北小を造った。それで、青山台と古江台にまたがっている小学校ということで、だからと言って、調整校だと言うのは、勝手に調整校と言っているだけで、歴史が何十年あります。創立が古小や青小と、たった7、8年しか変わらないのに、それで調整校だから無くすというのであれば、それは変な話だと思います。青山台に住んでいて、北小に子どもを通わせる親としては、青小の人数が少ないから何とかしなければいけないというのが最初であったが、「それなら青小が少ないから北小に来たらいいではないか。北小の方がきれいだし。」と思っていた。何か知らないが、青山台の自治会、連合自治会にも入っているんですが、私たちが知らない間に、一自治会員として知らない間に「北小が無くなって、青小に行く。」となってきた。当時の自治会から住民に相談がなかったんです。私たち末端の人間には何も伝わってこなかったです。北小PTAの方などが一生懸命になっていたが、私たちは何も知らないなあと思っているうちに、「北小PTAが青小に行くことにOKであればそれでよい。」という簡単な気持ちでいたが、いろいろ聞いていると、当時の自治会が無茶苦茶としか思えない、自治会のきちんとした意見も聞かずに、勝手な人たちだけで、吹田市と話し合っ、「これでいい。あれでいい。」と決まってしまうていたが、「これではいけない。」ということで、急きょ説明会をしてほしいという自治会員からの声も出てきて、説明会をやっていた中で、私たちはようやくそれに参加して、でも発言権は持たない傍聴人として聞かせてもらった。いろいろあったが、19年だったと思うが、「反対です。」という署名をPTAを中心にだいたい集められたと思いますが、それも聞き入れてもらえず、仕方がないと言えば、仕方がないですが、みんなの北小問題に対する思いがある中で、知らない間にこんなことになってしまったという感じになっている。北小からそれぞれの学校に行くことになったとしても、しっかりと交流をもって、子どもたちが不安のないような処置を取っていただきたいといった意見が出てきていたのを聞いてきたが、今回、青小は建替えにはならないんですか。建替えの間に青小の人が北小に来て、交流をもって、しっかりと1年なり一緒にやっていたら、違和感なく、みんなで新しい学校として行くことが可能ではないかと思う。古小に行くことになる人たちには、きちんと交流を持たせてもらい、1年間でも、親友になってからそちらに行くという、要するに子どもたちにとってきめ細かいことを今からでも間に合いませんか。例えば、古小も青小も改修工事をするのであれば、その間に、先生の都合などもあるかとは思いますが、自分の子どもが不安な気持ちで行かなければならない、また、いじめられはしないかといったことは非常に大きな問題ですので、改修工事の時を利用して、しっかりとプログラムを立ててもらいたい。慌ててやらなければならないこと

なのかと。先に、これから未来を背負う子どもたちの環境が一番、それを見守る親がすごい不安を持っておられます。だから、ここは強い気持ちをもって、不安に思っている人がいることを考えていただきたいと思います。

教 3つの小学校について、古小は昭和39年4月1日に創立、青小は昭和40年4月1日に創立、北小は昭和48年4月1日に創立されました。現時点になり、どちらが早いといったことを言えるような時期ではないので、古小・青小が過大化の中で、調整校として北小ができたことは事実ですが、教育委員会は北小が調整校であるから廃校になって致し方ないとは思っていません。古小・青小ともに昭和47年に児童数がピークとなり、古小は1,577人で37学級、青小は1,758人で42学級となりました。こういった事態の中で、子どもの学校における教育環境を確保していくといったことで、北小ができた経過があります。この適正化の中で、北小の廃校は、青山台地区においては、小学校が学校であるとともに、地域のいろいろな、例えば、災害時の避難場所であったりして、青山台地区の中心に位置する青小を存続校とするということなどです。青小が全学年が1学級で小規模になってしまう中で、教育委員会としては、16年から地域や保護者を対象に説明会をさせていただきました。その中で、参加者のご意見等も踏まえながら、実施時期についても再三検討をさせていただきました。そのことが、逆に言えば、不安定な状態が長期間、保護者や子どもたちをまき込んでということも一理あるかもしれませんが、教育委員会としては、できる限り説明責任を果たす中で、ご理解をいただきながら事業に取り組んで行くということで、現時点に至っているとご理解いただきたいと思います。青小については、古小よりも1年後にできた学校ですが、保護者や地域の方が学校に行かれたときに、非常に天井が低く、暗いといったことが確かにあると思います。ただし、吹田市内の学校の優先課題と言えば、一刻も早く耐震化を全校で実施をして、子どもたちが長時間生活をする学校の耐震性の保持をしたいというのが、教育委員会の大きな課題です。また、吹田市内での今の問題は、過大校ということで、千里丘など、もともと民間が所有していた社宅等が売却されて新しいマンションが建つ。開発との関係で、過大校対策として、校舎の増築や建設といった課題を抱えています。こうした中で、青小は耐震診断を行い、補強をして、耐震力が保持できるということになれば、改修工事を実施し、引き続き学校として使用する道を選ばせていただきたいと思っています。北小の新1年生や在校生についてはあと1年で転校ということで、子どもたちにどのような影響が出るのかといったご心配については、学校現場も教育委員会もそういう可能性があるということは認識をしています。そういったことを起こさないよう、学校現場や教育委員会も対応をしていく、同時に地域の方々、保護者の方々のご意見を組み入れていこうということで、代表者からなる協議会を設置して、教育委員会に意見を出していただくということで作業に取り組んでいますので、そういった中で、ご不安というものを、できれば期待というものに振替えてけるように一層の努力をさせていただきたいと思います。障害をお持ちでない子どもも不安にさらされるということですから、障害をお持ちの方については、更に不安を募らせておられるというのはそのとおりだと思います。そういったことについては、個別でもきっちりと、

教育委員会としてお話をお伺いして、求めておられる情報の提供であったり、ご相談には応じていくように努力して行きたいと思っています。また、事業について、十分に住民や子どもや保護者に周知をせずに闇雲に教育委員会が取り組んでいるのではないかということですが、16年から地域や保護者説明会をさせていただいており、いろいろな調整や手続きなども取りながら、できる限りの情報を提供していくというのが教育委員会や市の役割だと思っています。手順や手続きとの関係では、明確な返答が、質問をいただいた時点ではできなかったことであろうかとは思いますが、今後も具体的にお答えできるようには考えていますので、いただいた意見については、きっちりと踏まえて対応させていただきたいと思っています。

F 先ほどお答えいただきましたが、青小の校舎を改修していくという話は、廃校の話が出たのが3年ぐらい前ですが、最初からの会議の中でも随分出ていたんです。それに対しては、非常に取り組みが遅いと思います。大規模改修するから耐震診断を見てからとのことですが、耐震診断を19年度に実施し、20年度に耐震設計とのことですが、耐震診断の結果はどうだったんですか。

教 診断結果については、まだいただけていません。

F もうすぐ、19年度は終わりますが、いつ結果が出るんですか。

教 現在、全国の施設で耐震診断が集中しており、結果が出るのが6月末と聞いています。日本全国で検査機関に依頼が殺到している中では、6月末ということで了解してください。

F 今までの会議の中で何回か出ましたが、教育委員会の方から言われたことですが、「まず給食室を改修する。」と。給食室の改修は終わったんですね。まだ、統廃合が決まらないうちから工事をしてしまうんですね。そして、校舎の改築はもっと後にずれることですか。

教 19年度に適正化事業を実施するという方針の下で児童の増減の関係で対応する中では、普通教室の確保や給食設備の改修や増築が必要となり、18年度に青小と古小のハード面として取り組まなければならない部分の改修工事は終了しています。一方で、校舎の改修なり建替えなりの決断が遅いのではないかということについて、事業の取り組みが後先になってしまっているというご指摘もそのとおりでと思います。

G 北小のPTA会長をしていました。役員としてやってきて、傍聴もずっとしてきました。今回の問題については、青小の少子化のために北小を潰すという質問が先ほどありました。これはもう決まったことなので、仕方がないが、いろいろな方のご意見があり、結果としてここまで来ましたので、これは、前を向いて何とかすることなので、とにかく傍聴をしても、一番苦勞をするのが、今の現職のPTAの方々であり、北小が無くなるということですので、常に青小と古小の皆さんは、ある意味悪気は無いですが、非常に客観的な立場なので、北小の保護者の方の意見がなかなか通っていないという感想をもちました。是非、お願いをしたいのは、北小の子どもや保護者の方に、教育委員会は中立な立場ですが、全力をあげて支援していただきたい。また、OBなども北小の歴史を作ってきました。良い先生もたくさんおられました。モニュメントなどもたくさんあります。その

あたりを、実際にここで育った卒業生のために、どういうことをするのですか。一時期、OBのために、現職のPTA会長から意見をあげていただいたんですが、そのあたりは今後どうされるのでしょうか。

教 前段におっしゃっていただきましたことについては、教育委員会の方で全力をあげて、北小の子どもたちや保護者に支援をすべきだということはそのとおりだと思いますので、努力していきたいと思います。また、モニュメントやタイムカプセルなどについても、協議会の中で「きちんとしてほしい。」「教育委員会も支援してほしい。」という意見も既に出ており、意見書案に書き込まれています。その文言は、協議会から確定した意見書が出される中に含まれると思いますので、その中で回答をさせていただきますので、本日の時点ではお答えしにくいと考えています。2月中には意見書をいただき、3月中には教育委員会として具体の回答を、各委員にさせていただくことを考えています。

G それでは、3月中に決まり、具体的に来年度に一年間をかけて、廃校に向けてどういう形で進めていくかについて、案内が出てくるか、自治会など地区にも出てくるという形ですか。

教 協議会は教育委員会に意見書を取りまとめて、提出をすることが役割です。具体的に進んで行くことについて、地域の人の声やPTAや保護者の声をどう受け入れて行くかという途中ですが、それについては、役員が代わっても、地域の連合の組織やPTAの組織は存続しますので、その方たちとも情報交換を行いながら、具体のツメの作業を学校を主体に進めていければと思っています。

G 今度は実際に北小はなくなりますので、特に、北小関係者の意見を聞いていただき、担当が代わっても、しっかりと申し送りをしていただき、今まで苦勞をされてきたPTAの現職の方や、おかげで地域は相当混乱をしているので、来年度にはしっかりと廃校に向けて、よい形でいろんな意味で終わらせていただきたいと思います。また、現時点では北小の施設がどうなるのか全くわからないのですか。

教 跡利用については何もありません。意見書案の中には、子どもたちに関わる施設への転用ということで書かれているということを報告させていただきます。

G 跡利用については、子どもたちや高齢者や、いろいろなものが併設できるような形で是非残していただきたいと思います。

教 今後、具体的に決まって行くと思いますが、学校の中で、終わり方、また、始まり方をどう迎えて行くかについて、校長を中心に教職員の方が一致団結をして、また、実行委員会ができるのかどうかということについても、学校の方で具体的に進めていくと思います。教育委員会としても、バックアップをしていきたいと思っています。

H 通級教室は吹田市のすべての小学校にあるわけではないですよ。みんなが決められた学校に通っていくということで、障害をお持ちの方など非常に苦勞をしてくるわけです。自分の学校ではない学校に行くわけです。目に見えないような、普通ではわからないような障害をお持ちの子どもたちがたくさんいます。その子たちは環境になかなか馴染めないという部分もありますし、ここまで一人で通っている子もいると思います。今度は青小に

行くことになれば、かなりの支障があると思います。特に障害をもっておられるので。健常の子どもが一人で行くのもなかなか大変だけれども、駅から非常に遠いので、そのあたりはどうか考えていますか。

教 通級教室については、基本的には子どもの年齢に応じて、そのあたりを考えていかなければならないのですが、基本的には保護者と一緒に通っていただき、例えば、通級の間の2時間で指導がすべて完結するわけではないので、ご家庭での配慮や在籍している学校でどのような教育をすることがその子どもにとって一番支えになるのかということも含めて、担当者とコミュニケーションを取りながら進めています。基本的には保護者の方と一緒に通っていただきたいと思っていますが、そのあたりのことも、移る場合には話をしていかなければなりません。本市は府下でも、通級教室の数はトップクラスと自負しています。ですから、どの通級教室を選んでいただくかも含めて、その子どもにとってよい方向というの、これは個々のケースであるので、お話をしていきたいと思います。

H 障害の子どもにも手厚いフォローをしてもらいたいと思います。吹田市には障害の団体もあり、いろいろな活発な要求を出し、よくなってきたと思うので、そのあたりの団体にも声をかけていただきたいと思います。また、耐震診断について、耐震診断を待たずに、議会で決定をしてしまう。本来、耐震診断が終わってから「この学校は大丈夫です。移ってください。」というのが筋だと思います。それにも関わらず、「耐震診断は後でします。廃校を決定しました。」となるのはなぜなのか教えてください。

教 耐震診断について、当初は19年度内に検査結果が出る予定でしたが、混み合っており、今年の6月になってしまうのではないかというのが今の状況です。今、耐震診断の結果を受けて、20年度は耐震補強設計に入ります。21年度については、耐震補強工事に入ります。そして、それ以降に大規模改修を予定しているということで、耐震補強や大規模改修を待たずに、重複しない部分を先に取り組める部分、例えば、耐震補強に該当しない校舎部分、耐震診断の場合は、例えば5階建ての校舎であったり、高層の建物について、特に耐震性が問われており、平屋や平屋に近い建物については、一次診断の図面のチェックなどで耐震性に問題がない校舎が青小についてもあります。耐震補強の必要がない部分で、協議会から出されている意見書で一つでも多く先取りで実現できる箇所については、施工するための20年度予算を3月議会に提案する予定をしています。一方で診断と言いながら、診断結果とは別に教育委員会は動こうとしているのかと言えば、そうではなく、校舎そのものが改修で済むか、建替えざるを得ないかというのは、耐震診断の結果を待たなければなりません。子どもたちの日常の学校生活がある中で、できるだけ耐震補強や大規模改修と重複しない部分については先行して実施していきたいというのが、教育委員会の今考えている進め方であるのご理解をいただきたいと思います。

H 市報に載った紙切れだけで、説明会に臨まれる教育委員会の方向が少しは見えてくるのかなと思いますが、第1回教育環境整備協議会を開催されたときに、傍聴をしており、傍聴席から疑問点があったので、「質問をさせてください。」と言ったが、「傍聴者の質問は一切受け付けません。」と言われました。その後で「どうしてそんな機械的に進めるので

すか。」と聞いたら、「この会議は淡々と機械的に進めさせていただきます。」ということでした。そして、本日、ここでやっと私の質問をできると思い、させていただきますが、今までこの廃校問題はずっと平行線のままでした。地域と他の小学校と北小はずっと平行線のままでした。16年度の検討委員会でも意見はまとまりませんでした。それで、今回環境整備をするということで、どこの公の場で統廃合をするのだということによって一致して、環境整備協議会が発足したのかという質問です。私からすれば、地域に対して何の説明会もなかったと思うんです。「統廃合しますが、この教育環境の整備するための下地づくりをしてください。」という協議会に移れるのかが疑問なんです。どこでどう決まったのかを教えてください。

教 第2期学校規模適正化事業については、16年に教育委員会が提案をした事業であり、その間、30数回におよぶ保護者や地域説明会、あるいは検討委員会などが積み重なっている経過があります。この中で、様々な意見がみなさんの中から出てきていたというのは事実であると思います。担当が替わり、19年5月の時点で地域代表者、PTA代表者に面会をさせていただき、教育委員会が考えているこの事業について説明をさせていただきました。その中で、事業を進めるにあたって、一番肝心なことというのは、保護者や児童の中で起こるであろうこと、あるいは心配事について、きっちりと力を合わせることで、また、教育委員会がなすべき責任を果たすことによって、実施をしていくということで、この事業の推進へのご理解を求めてきたところです。こうした中で、9月6日に北小の臨時のPTA総会が開かれ、北小の統合を前提にした第2期適正化事業を行うことの下に教育環境の整備を取り組んで行く。他の2つの小学校、2つの中学校、あるいは地域の代表とともに、協議会の場に参画していただくことで、教育委員会とすれば、保護者・地域の合意は得ました。議会についても、こういう条件が整った中で、北小を廃止するための条例改正の議案を提出しました。議会でも、この議案について、討論・採決をされて、出席議員のすべてが賛成するというので、12月26日に議決されました。このことによって、第2期学校規模適正化事業が市報すいた2月1日号に掲載の記事のとおり、実施されるということが決定されたと理解しています。

H 地域にとっては、廃校になるというのはとても大きなことです。だから、今まで話し合いを続けてきました。それを、PTAの承知があったから、PTAの返事だけで、地域の小学校を一つ潰せるという合意を勝手につけたというのは、行政の失敗ではないですか。

教 説明をさせていただいたとおり、協議会はPTAだけではなく、古江台連合自治協議会、青山台連合自治会の地域代表の方のご参画もいただいています。先ほど、協議会において、傍聴席から発言しようとしたが、許されなかったと言われましたが、私どもは、保護者の意見をもってこられるPTA代表、地域の意見をもってこられる地域代表の方たちがそれぞれの会員の声を集めて意見交換をしていただく場として、傍聴者については、予め入場していただく段階で、「発言はできません。」というお願いをした上での会議ですので、「発言は止めてください。」ということをお願いしました。協議会の中で保護者だけでなく、地域の方も参画されています。だから、例えば、地域の中で、この事業について、要望や

意見があるならば、自治会を通じて報告がされ、協議会の中で意見交換がされると理解しています。

H それができているから、先ほどのような通級の問題や、障害児を抱えての不安や、地域にいる方が全く聞いていないから、事業について説明をしてほしいということです。ですから、協議会は今進行中ですよね。協議会が進行中で、なぜ廃校が決定してしまうのですか。協議会は無視して議会で決定されたんですか。

教 議会において条例で廃止の決定をしたということです。

教 協議会が廃校の決定を「する、しない。」ということではありません。廃止に伴う教育環境の整備について、意見交換をしていただき、必要な事項を盛り込んだ意見書を教育委員会に提出していただくということで、協議会は運営されています。

H それでは、廃校に反対する地域の声はどこで吸上げたんですか。吸上げた形跡がないです。今まで平行線だったじゃないですか。廃校に対する地域の声を聞かずに廃校の決定を下したんですよ。

教 協議会の設置にあたり、地域の代表、保護者の代表といった組織に意見の取りまとめをお願いする中で、参画をいただくことをお願いしました。また、議会で条例廃止について議決をされています。そういう意味では二重にも三重にも、決定にあたっては地域の方の意向は反映されていると理解しています。また、協議会について、意見書そのものについては、まだ成案になっていませんが、養護学級の充実についても、項目として挙げられています。

H 納得いきません。廃校というのはとても大きな問題です。各団体一つ一つにあたってこれを決められたんでしょ。大きな場で、各団体に全部集まってもらい、「この学校を廃校にしますか。」という相談は無かったでしょ。一つ一つ潰していったでしょ。

教 廃校に至った経過について、もう一度説明をしたいと思います。教育委員会の案として18年11月に適正化事業の進め方をまとめました。18年12月ぐらいから、その案について、地元に対して説明会をしてきました。19年4月1日にまず青山台1丁目を校区変更させていただくということを教育委員会で決定したということ報告させていただきました。そして、今後の方針として20年4月に北千里小学校の統廃合という案をまとめさせていただいて、北小・古小・青小の保護者説明会を18年12月に開催しました。そういう方針で進めさせていただくということについては、その段階では一致点を見い出すことができなく、いろいろな議論は確かにあったと思います。今年の4月に担当者も替わり、「教育委員会は20年4月に統廃合を進めさせていただきたい、今まで教育環境の整備について議論ができていない部分についての条件整備のために、教育環境整備協議会に参加をしていただけませんか。」ということで、各学校PTAや連合をお願いをしました。それをもち帰っていただいた中で、機関決定をしていただいたと思っています。北小においても、何度も臨時総会を開いていただいて、廃校を前提とした教育環境整備協議会に参画していただくことについて、議決をいただいたということが、一定の条件としてあります。また、古小・青小についても協議会に参画することについて可とされましたし、

古江台・青山台の両連合についても、教育環境の条件整備のための協議会への参画について可という中で、昨年9月に第1回の協議会を開催させていただき、現在まで協議会を続けさせていただいています。協議会の中では、当初、「12月市議会に、20年4月に統廃合のための条例の議案を出します。」という説明をさせていただいていましたが、それについては、「20年4月であれば、まだ心の準備もできていないし、交流事業を引き続きやっていきたい、もう少し教育環境について議論をしたい。」ということがあり、強い要望として、最低1、2年延期をしてほしいという要望もあり、市議会に諮るにあたっては、そういう声に配慮をさせていただいて、21年4月に1年延期をさせていただいたということです。

H 環境整備のことはわかるんです。その前に統廃合をするかどうかということについて住民の声を聞かなかつたと言っているんです。一つ一つの団体に、「こういう計画をもっているんで、整備しなければならないので、そのための協議会を開いてください。」というのが、統廃合をOKとする印なんですか。だまされたような気がします。

教 過去からいろいろな意見の相違があつたというのは承知しています。

H それならもっと慎重にしなければならないと思います。どさくさに紛れてしている。

教 どさくさに紛れてとは思っていません。教育委員会の方針として、20年4月に統合を目指した計画作りをしていますので、19年4月に担当が代わつたときに、あらためて今まで議論できていなかった環境整備のための協議会に参画をお願いしました。

H 統廃合が決まっていなかつたから環境整備ができなかつたんです。「統廃合の話をのけて環境整備の話をしてください。」そして、「環境整備して、統廃合が決まりました。」となるようなおかしい話はないです。また、協議会で一番最初に、「新しい校舎に造り替えたらどうか。」といった話が出ました。協議会で話し合う前の一番初めの教育委員会の説明で、「吹田市は財政がないんです。東部拠点開発にお金が必要だから、こちらにはお金が出ないんです。」とはっきりと言われました。「お金がないんだ。だからそういう整備なんか、ちょっとしたらもう終わりだ。」という釘を刺した会議なんです。協議会では、ほとんどが何か問題がありそうだったら、「教育委員会に任せましょう。最終的には教育委員会に決定してもらいましょう。」と協議会の中身がすべて、教育委員会任せで、自分たちの自治、自分たちがこの地域の小学校を造るんだという思いが全くないです。だから、教育委員会は困っておられませんか。校名変更についても、すべて教育委員会に振られています。実はそんな環境整備のことは後の話で、統廃合するかしないかをなぜ住民に聞かなかつたのか。そこを教えてください。

教 先ほども言いましたとおり、18年1月に進め方についてまとめさせていただいた中で、地元説明会をさせていただき、「20年4月に統廃合を目指させていただきます。」という説明はさせていただいたと思います。その段階では、地元での意見の相違があつたというのは事実だと思います。その後、教育委員会としては、方針として進めさせていただきたいという説明を何回もさせていただいた中で、北小PTAの方には、大局的なしんどい判断をさせていただいたと思いますが、臨時総会を何回もさせていただいた中で、統廃合を前

提にして、少しでも子どものために条件整備をしていきたいという思いで参画していただいたと思っております。それも大きな一つの要素だったと考えております。

H 納得がいきません。

B H氏の言われていることは、本当によくわかるんです。住民運動として一生懸命に署名も集めて、みんなで頑張ってきました。しかし、統廃合についてはこの人たちが決めたわけでもないです。議会で決定されたことは、言ってみれば、私たちが選んだ議会です。そこで決定したことが行われていくのが民主主義なので、文句はいっぱいありますが、仕方がないです。それならば、決まったことに対して、より良くなるためにはどうしていったらいいのか。私もH氏と同じ気持ちです。でも、それで仕方がないのであれば、何とかよくやっ払いこうと。先ほどH氏が言われたことを、もう一回議事をひっくり返して、市長を変えられるのであれば、何度でもやります。しかし、頑張っても何も好転しないと思います。

A 結局は、私たちの意見を聞き取りながら、やりたいことはやったということですよ。意見は聞くといいながら、自分たちがしたいことはしたということで、みなさんが努力をしたことは、「やらせておけばいい。」ということだったということですよ。結局、「結果は決まっていたけれども、聞くだけは聞いてやろうか。」ということだったんですよ。

教 本日は第2期学校規模適正化事業の説明会ということで、そして、いろいろな思いを聞く場として教育環境整備協議会があり、その中で意見を反映していただくと。ここまで、来る間、それぞれの小学校PTAの方が、いろいろな意見があり対立がある中で、なんとか子どもにとって最善は何なのかということで、本当に厳しい中で判断をされて来られた経過があります。その中で、やっと同じ方向を向きかけている中で、地域の方も「それに何とか応援してあげよう。」という気持ちで本日も集まっていただけだと思っています。教育委員会も教育環境整備協議会からの意見書について、真摯に受け止めて、前向きに頑張っていきたいと思って進めています。

G 私や北小のOBも、H氏と同じ気持ちで納得はしていません。北小としては納得していませんし、古小・青小の方は身勝手に、自分たちさえ良かったらいいという感じです。しかし、それも飲み込んで、決まったことだから、一番ひどい目にあっているのは北小だけれども、ちゃんと前を向いてやりましょう。

教 古小・青小の方は身勝手ということではなく、一生懸命にやる中で、北小のことも考えて、やろうとしておられる方もたくさんおられるということです。全部が全部だめだという話ではないです。これから一緒にやっていく仲間になるわけです。その中でやっ払いこうという方がいることをご理解いただきたいと思います。

A 今後、入学説明会がありますが、その時に説明はあるのですか。ちゃんと説明はしてほしいし、新1年生の親は不安に思っています。当たり前にしていただけますよね。事業の概要について、市役所から説明はないのですか。多分、親はいろいろな不安を持っていて、多分、そこで説明があると思っているんです。この説明会に来られていない人も多し、校長先生に質問をぶつけるのも違うと思うので、市役所の方できっちりと情報提供を新1

年生にはしてほしいです。

教 この問題について、質問が出たときに答えられるスタッフが同席するということですか。

A 質問ではなくて、最初から説明として、「20年度の1年生が21年度に2年生になるときに古小に行くことになり、不安があると思いますが、こういう経過でこうなりましたから、安心してください。」といったことを説明してほしい。

教 それについては、在校生については、学校から説明していただくようお願いをしています。新1年生については、入学説明会において、そういう情報提供についても、合わせて学校の方からしていただきたいとお願いをしたいと思います。ただし、説明については、教育委員会からするのか、学校からするのかについては、双方で話をする中で、どちらがよいのかを判断して、説明をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

A 通級学級のことですが、今他の学校から通っている子どもたちがいると聞いたんですが、そういう方々へ個別に説明は前もってしているのですか。北小が無くなるにあたって、通級教室が移動するといったことです。

教 まだ、そのことについては、具体的な話はされていないと思いますが、通級学級については、吹田市教育委員会が設置の申請をして、大阪府教育委員会が設置の認可をします。単年度の予算学級であり、養護学級と同じですので、来年度についても当然ながら、また、再来年度については、設置申請に対する認可が下りた時点で初めて具体化することですので、具体化する前からなかなか難しいところもあるので、「先々にこういった問題があって、それに伴って青小へ。」ということについては、しかるべき時期が来たときに、話をするのは当然のことだと思っています。

A 私の子どもは養護学校に行っているんですが、養護学校に行っている子どもが学童として北小に来ていますが、そういう子どもへの説明や情報が全く入らないんです。北小に通っている児童の親はPTAがあって説明や情報があるんですが、養護学校に行っている親は説明や情報が入ってこないんです。だから、そういったことも頭に入れて、そういう子どもの親にも説明をしてほしいです。学童はここに来るので、学童が移動するという事なので、そういうところでも、障害者のことを頭にきっちりと置いて、前もって説明をちゃんとしてほしいです。

教 情報が途切れたり、不十分にならないように努力をしていかなければならないと思っています。

教 それでは、本日の説明会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。